

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																				
日本工学院北海道専門学校	昭和56年9月25日	福井 誠	〒 059-8601 (住所) 北海道登別市札内町184-3 (電話) 0143-88-0888																																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																				
学校法人片柳学園	昭和31年7月10日	千葉 茂	〒 144-8650 (住所) 東京都大田区西蒲田5-23-22 (電話) 03-6424-1111																																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																		
工業	工業専門課程	自動車整備科	平成25(2013)年度	-	平成26(2014)年度																																		
学科の目的	先端技術に対応できる自動車整備の知識と技術を身につけ、責任感と協調性にすぐれた即戦力となる国家2級自動車整備士を育成する。																																						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	国家2級自動車整備士																																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,800 単位時間 単位	675 単位時間 単位	0 単位時間 単位	1,230 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																																
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																																			
100 人	35 人	0 人	0 %	0 %																																			
就職等の状況	■卒業者数(C) :	14 人																																					
	■就職希望者数(D) :	14 人																																					
	■就職者数(E) :	14 人																																					
	■地元就職者数(F) :	14 人																																					
	■就職率(E/D) :	14 %																																					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	14 %																																					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	14 %																																					
	■進学者数 :	0 人																																					
	■その他																																						
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)																																						
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 自動車販売会社・自動車整備業界																																							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無 評価結果を掲載したホームページURL																																			
当該学科のホームページURL	https://www.nkhs.ac.jp/dept/car/index.html																																						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																																						
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,800 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>20 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>20 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>20 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>20 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table>							総授業時数	1,800 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	20 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	20 単位時間	うち必修授業時数	20 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	20 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																		
	総授業時数	1,800 単位時間																																					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	20 単位時間																																					
	うち企業等と連携した演習の授業時数	20 単位時間																																					
	うち必修授業時数	20 単位時間																																					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	20 単位時間																																					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																					
	(B : 単位数による算定)																																						
<table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>							総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																			
総単位数	単位																																						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																						
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																						
うち必修単位数	単位																																						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																						
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該専門課程に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td colspan="7">上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> </tr> <tr> <td colspan="7">3 人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該専門課程に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2 人	計		3 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数							3 人						
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該専門課程に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																																					
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																																					
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																					
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																					
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2 人																																					
計		3 人																																					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数																																							
3 人																																							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

現在必要とされている新技術に対する必要な知識や整備技術や、整備工場で不足とされている整備技術等を精査し、企業との連携により実践的な整備方法・整備知識を習得させることができるカリキュラムを作成し実践する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

編成委員会では学科において現在実施中の教育内容や新技術等を踏まえ実施するカリキュラムの予定を作成する。編成委員会は二回行い一回目は、実施する実技内容の候補を検討し、第二回目に第一回目で検討した候補の中から、実施するカリキュラムと日時を決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年10月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐藤 幸夫	日本工学院北海道専門学校		一
榎本 正巳	日本工学院北海道専門学校		一
浜中 貴幸	日本工学院北海道専門学校		一
斎藤 淳一	日本工学院北海道専門学校		一
佐藤 雅城	(社)室蘭地方自動車整備振興会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
山崎 英志	株式会社内外出版社 オートメカニック	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

令和7年回 (10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年10月2日 13:00～14:00

第2回 令和7年2月6日 13:00～14:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実技内容については、整備業界の意見を反映した実践的な内容にしている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現在必要とされている新技術に対する必要な知識や整備技術や、整備工場で不足とされている整備技術等を精査し、企業との連携により実践的な整備方法・整備知識を習得させることを目標とする

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

カリキュラム終了後については企業側へ報告書を提出し、次年度の編成委員会にて内容の評価や反省点を考察する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
総合整備実習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	プラグインハイブリッドシステム・ハイブリットカーの駆動用バッテリ点検・フロントカメラエイミング作業・コモンレールルギーゼルエンジンの制御についての実習を行う	トヨタカローラ苫小牧 オートメカニック誌

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員のスキル向上のため以下の研修を開催または、必要に応じて外部研修への参加を行う。(片柳学園職員学内研修実施取扱細則による)

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：人とクルマのテクノロジー展

連携企業等：自動車技術会

期間：令和6年5月に2日間

対象：自動車整備科教員

内容：自動車新技術展

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：自動車整備振興会 整備主任者研修会

連携企業等：自動車整備振興会

期間：令和6年11月に1日間

対象：自動車整備科教員

内容：新機構及び法改正等に関する講習会

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：自動車整備振興会 整備主任者研修会

連携企業等：自動車整備振興会

期間：令和7年11月に1日間

対象：自動車整備科教員

内容：新機構及び法改正等に関する講習会

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：人とクルマのテクノロジー展

連携企業等：自動車技術会

期間：令和7年5月に2日間

対象：自動車整備科教員

内容：自動車新技術展

研修名：自動車整備振興会 整備主任者研修会

連携企業等：自動車整備振興会

期間：令和7年11月に1日間

対象：自動車整備科教員

内容：新機構及び法改正等に関する講習会

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・学校経営の改革方針や自己評価等の質を高め、次への改善につなげる
- ・学校運営や教育活動への学校関係者の協力や参画を得て、地域に開かれた信頼される学校作りをすすめる
- ・学校長は学校関係者評価の結果をもとに適切な支援や条件整備等の改善措置を講ずる

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">・学校の理念・目的・育成人材像は定められているのか。・学校における職業教育の特色は何か。・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・学生・関係業界・保護者等に周知されているか。・各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか。

(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか。 ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか。 ・運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか。また、有効に機能しているか。 ・人事・給与に関する規定等は整備されているか。 ・教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか。 ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。 ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。 ・情報システム化による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。 ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。 ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。 ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等と連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。 ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置付けられているか。 ・授業評価の実施・評価体制はあるか。 ・職業教育に対する実施・評価体制はあるか。 ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。 ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含む)を確保するなどマネジメントが行われているか。 ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質行動のための取組が行われているか。 ・職員の能力開発のための研修等が行われているか。
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか。 ・資格取得の向上が図られているか。 ・退学率の向上が図られているか。 ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動への改善に活用されているか。
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 ・学生相談に関する体制は整備されているか。 ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ・課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ・学生の生活環境への支援は行われているか。 ・保護者と適切に連携しているか。 ・卒業生への支援体制はあるか。 ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。 ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか。 ・防災に対する体制は整備されているか。

(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みが行われているか。 ・学生募集活動は、適性に行われているか。 ・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか。 ・学生納付金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ・財務について会計監査が適正に行われているか。 ・財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ・個人情報に關し、その保護のための対策が取られているか。 ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。 ・自己評価結果を公表しているか。
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)受託等を積極的に実施しているか。
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか。 ・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等が取られているか。 ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか。 ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・休退学への取組の検討

- ①学生と面談を行い、学生と教員の考えを共有することで信頼関係を築き、相談しやすく休退学に向かないための仕組みづくり
- ②欠席連絡を担任に直接行う仕組みづくり(電話応対の練習も兼ねる)、連絡がない場合は担任とクラスメイトから連絡を行い、孤独ではなく頼れる仲間や上司がいることを実感させる仕組み

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
菅田 浩之	登別教育委員会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	地方公務員
伊藤 義幸	社会福祉法人 ホープ フロンティア	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生校友会会长
川田 弘教	川田自動車工業株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
藤江 紀彦	登別市社会福祉協議会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
吉田 武史	有限会社貴泉堂	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生
黒田 友美	学生の保護者	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	PTA
佐藤 雅城	(社)室蘭地方自動車整備振興会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界団体
山崎 英志	株式会社内外出版社 オートメカニック	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.nkhs.ac.jp/news/public/publicindex.html>

公表時期: 令和7年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・専修学校における情報提供等への取組に関するガイドラインを基本方針とし、企業等が本校に関して理解を深め、連携・協力できるよう、提示することが適当でないものを除き、積極的に情報を提示している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・建学の精神、教育方針、教育目的(学生便覧) ・所在地、連絡先(HP) ・学校の沿革、歴史(学生便覧)
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入方針(HP) ・収容定員(HP) ・科目配当表・科目編成・授業時数(HP) ・年間の授業計画(HP) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等(HP) ・資格取得、検定試験合格者等の実績(HP) ・卒業後の進路・進学者数・進学先、就職者数・主な就職先(HP)
(3)教職員	・教職員の組織(H28組織図)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況(HP) ・実習・実技等の取組状況(HP) ・就職支援等への取組状況(HP)
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況(HP) ・課外活動・部活動(HP) ・カウンセリングルームなど(学生便覧)
(6)学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱金額、納入時期等(HP) ・活用できる経済支援措置の内容等(HP)
(8)学校の財務	・日本工学院北海道専門学校の財務情報(北海道校の財務情報) ・自己点検自己評価(自己評価(大項目 財務)) ・項目別の自己評価表(自己評価(項目別 財務))
(9)学校評価	・自己点検自己評価(自己評価(大項目)) ・項目別の自己評価表(自己評価(項目別)) ・学校関係者評価の結果(学校関係者の結果) ・学校関係者評価の結果に対する改善方策(結果に対する方策)
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	HP

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.nkhs.ac.jp/about/publicindex/>

公表時期: 令和7年10月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備科)													
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任
1			○ 工業数学	工業数学の基礎を学びます。	1・後	15	1	○		○	○	○	
2			○ 一般教養	就職試験対策を行います。	1・後	15	1	○		○	○		
3	○		自動車概論	自動車の構造、性能、およびトルク、排気量などの基礎的な計算について学びます。	1・前	30	2	○		○	○		
4	○		電気電子概論	電気、電子の基礎について学びます。	1・前	45	3	○		○	○		
5	○		自動車工学 I	エンジンの基本的な構造、性能について学びます。	1・前	45	3	○		○	○		
6	○		自動車工学 II	自動車シャシの基本的な構造、性能について学びます。	1・後	45	3	○		○	○		
7	○		電気装置と構造	充電、点火、始動、計器などの電気装置の機能・構造について学びます。	1・後	45	3	○		○	○		
8	○		自動車整備概論	自動車整備をする上で必要な工具や測定器の使い方	1・前	30	2	○		○	○		
9	○		エンジン整備	エンジンについての整備方法について学びます。	1・後	45	3	○		○	○		
10	○		機械工作実習	金属の性質や加工方法を学びます。	1・前	30	1			○	○	○	
11	○		計測実習	自動車を整備する上での測定方法を学びます。	1・後	45	1.5			○	○	○	
12	○		基礎エンジン整備実習	ガソリンエンジン、ディーゼルエンジンの整備技術の基礎を実習します。	1・前	150	5			○	○	○	

授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備科)										企業等との連携						
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所		教員		
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任			
13	○		基礎シャシ整備実習	ブレーキやサスペンションなどの整備技術の基礎を実習します。	1 後	150	5			○	○	○				
14	○		電気装置実習I	電気・電子回路・コンピュータ制御の基礎の他パソコン演習及びCAD実習をします。	1 前	105	3.5			○	○	○				
15	○		電気装置実習II	自動車電装品の整備技術の基礎を実習します。	1 後	120	4			○	○	○				
16		○	自動車整備士の数学	自動車整備士に必要な応用数学を学びます。	2 前	15	1	○			○	○				
17	○		自動車工学III	応用的なエンジンについての構造を学びます。	2 前	45	3	○			○	○				
18	○		自動車新技術	最新の自動車技術を学びます。	2 後	45	3	○			○	○				
19	○		二輪自動車講座	2輪自動車のエンジン・シャシ等の構造を学びます。	2 後	15	1	○			○	○				
20	○		整備士試験講座	2級自動車整備士試験対策を行います。	2 後	45	3	○			○	○				
21	○		シャシ整備	シャシについての整備方法を学びます。	2 前	45	3	○			○	○	○			
22	○		電装整備	電装品や電子制御の整備について学びます。	2 前	45	3	○			○	○				
23	○		トラブル原因追究	故障原因の究明方法について学びます。	2 後	45	3	○			○	○				
24	○		自動車整備検査	自動車の整備・検査について学びます。	2 後	30	2	○			○	○				

授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備科)										企業等との連携						
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		
				講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任			
25	○		自動車整備法規	自動車に関する法規を学びます。			2・前	30	2	○		○	○			
26	○		電気装置実習Ⅲ	電装品の整備技術の応用を実習します。			2・前	90	3		○	○	○			
27	○		自動車検査実習	自動車の検査のしかたを学びます。			2・前	60	2		○	○	○			
28	○		故障原因探究実習	故障原因の究明とその処置方法について実習します。			2・後	90	3		○	○	○			
29	○		応用エンジン整備実習	応用的なガソリンエンジン、ディーゼルエンジンの分解作業を通じて学びます。			2・前	150	5		○	○	○			
30	○		応用シャシ整備実習	シャシに関する部品の分解整備の実習を行います。			2・後	120	4		○	○	○			
31	○		総合整備実習	総合的な整備実習を行います。			2・後	120	4		○	○	○	○		
合計							31	科目		1905	単位	(単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：77.5単位以上、1,715時間以上	卒業見極め試験の成績が合格レベルに達していること	1学年の学期区分	2期
履修方法：講義・演習による		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。